

認証の詳細

<家庭用アイロン台>

- 目次 -

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表1:製造設備基準

表2:検査設備基準

表3:型式区分(ロット認証と共通)

表4:型式確認申請手数料

表5:型式確認試験の委託検査機関

表6:型式確認試験の有効期限

表7:工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表8:工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表9:SG マーク被害者救済制度の有効期限(ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表10:ロット認証の委託検査機関

表11:ロット認証の申請手数料

表12:ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表1:製造設備基準

| 製造設備 | 技術上の基準 |
|---|--------------------------------|
| 1. 切断加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る) | 1. 適切に切断加工ができること。 |
| 2. 曲げ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る) | 2. 適切に曲げ加工ができること。 |
| 3. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る) | 3. 適切に穴あけ加工ができること。 |
| 4. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る) | 4. 適切にプレス加工ができること。 |
| 5. 溶接加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る) | 5. 適切に溶接加工ができること。 |
| 6. 樹脂成型加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る) | 6. 適切に樹脂成型加工ができること。 |
| 7. 縫製加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る) | 7. 適切に縫製加工ができること。 |
| 8. 防せい処理加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る) | 8. 適切に防せい処理加工ができること。 |
| 9. 塗装加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る) | 9. 適切に塗装加工ができること。 |
| 10. 組立加工設備 | 10. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。 |
| ただし、切断加工設備、曲げ加工設備、穴あけ加工設備、プレス加工設備、溶接加工設備、樹脂成型加工設備、縫製加工設備、 | |

| | |
|--|--|
| <p>防せい加工設備及び塗装加工設備で製造される部品の製造技術の状況により、製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって、製品安全協会が認める者は当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。</p> | |
|--|--|

表2:検査設備基準

| 検査設備 | 技術上の基準 |
|---------------|---|
| 1. 外観及び構造確認設備 | <p>1. 設置部のすきま確認検査設備として以下を備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定盤、建築用合板、板ガラス等の連続した均一な平面を有し、アイロン台を置いた際にたわみの生じない平板 ・設置部のすきま確認のための官製ハガキ(厚み0.22mm)又は官製ハガキの厚み以下の厚さのゲージ |
| 2. 強度測定設備 | <p>2. 強度試験設備として以下を備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定精度 1mm 以上で 1,000mm まで測定できる鋼製直尺又はこれと同等以上のもの ・10cm 角の当て板 ・アイロン掛け面上に 400N(40kgf)の鉛直方向下向き力を加えることができる加重計又は相当する質量の重り ・附属品が作用する方向へ 200N(20kgf)までの力を加えることができる加重計又は相当する質量の重り |
| 3. 安定性試験設備 | <p>3. 安定性試験設備として以下を備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定精度 1mm 以上で 1,000mm まで測定できる鋼製直尺又はこれと同等以上のもの。 ・10cm 角の当て板 ・アイロン掛け面上に 200N(20kgf)までの鉛直方向下向き力を加えることができる加重計又は相当する質量の重り ・傾斜台(剛性のあるもので 10°に傾斜できるもの) ・附属品載荷重試験に相当する質量の重り |

表3:型式区分(ロット認証と共通)

| 要素 | 区分 |
|--------|---|
| 使用時の高さ | (1) 立位使用を前提としたもの (2) 座位使用を前提としたもの (3) 兼用のもの |
| 脚部の有無 | (1) あるもの (2) ないもの |
| 高さ調整機能 | (1) あるもの (2) ないもの |

表4:型式確認申請手数料

| 申請窓口 | 手数料 | 振込先 |
|--------|---|--|
| 製品安全協会 | ・申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式) ※外国からの入金に際しては、消費税は不要です。 | 三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT |
| 委託検査機関 | 一般財団法人日本文化用品安全試験所 ・脚部なしのもの:14,300 円(税抜 13,000 円) 脚部ありのもの:29,700 円(税抜 27,000 円) ※附属品を有するものは上記金額に附属品1点あたり 10,000 円が加算になります。 ※ホルムアルデヒド検査費は別途となります。 | 委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 |
| | 一般財団法人ポーケン品質評価機構 | |

| | | |
|--|---|--|
| | ・脚部なしのもの:12,540 円(税抜 11,400 円) 脚部ありのもの:23,540 円(税抜 21,400 円) ※附属品を有するものは上記金額に附属品1台あたり 8,000 円が加算になります。 ※ホルムアルデヒド検査費は別途となります。 | |
|--|---|--|

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表5:型式確認試験の委託検査機関

| 名称 | 送付先 | 検査試料の数 |
|------------|--|--------|
| 型式確認試験の申込先 | 一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所 生活用品部> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL.072(968)2228 | 1台/型式 |
| | 一般財団法人ポーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06-6577-0124 | |

表6:型式確認試験の有効期限

| |
|----------|
| 適合日より3年間 |
|----------|

表7:工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

| 表示方式 | 表示方法 |
|-----------|---|
| 協会支給ラベル方式 | 図1に示す協会支給ラベルを天板裏面の表面又は脚部表面の見やすい箇所に貼付します。 台紙の寸法は 17mm×17mm です。 最小交付単位は 50 枚です。 |



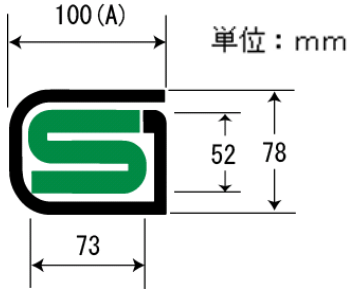
| | |
|---------------|--|
| | <p style="text-align: center;">図1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p> |
| <p>自社表示方式</p> | <p>製品本体の天板裏面の表面又は脚部表面の見やすい箇所に図2に示す SG マークを貼付又は浮きだし、刻印、印刷、縫い付け及びシールなどを用いて容易に消えない方法で表示します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>図2 自社表示</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寸法:Aを100としたときの比率で表しており、Aは 5.0mm 以上です。 ・ 色彩:協会の表示要領に定める色彩又は単色とする。 <p>※図2に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>※自社表示する場合、SG マーク使用規程(ロット認証自社印刷事業者用)第4条に記載の情報が必要となりますので、電子ファイルでご準備をお願いします。</p> |

表8:工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

| 申請窓口 | 手数料 | 振込先 |
|--------|---|--|
| 製品安全協会 | 5.5 円/台（税抜 5 円/台） ※SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。 ※外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。 | 三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT |

表9:SG マーク被害者救済制度の有効期限(ロット認証と共通)

| |
|----------|
| 購入日より3年間 |
|----------|

2.ロット認証による SG マーク表示の場合

表10:ロット認証の委託検査機関

| | | |
|------------------|-------------------|--|
| 申請 窓口 | 一般財団法人日本文化用品安全試験所 | |
| | ロット認 証の申請 先 | <東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 電話 03-3829-2515 |
| | | <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 電話 072-968-2226 |
| 一般財団法人ボーケン品質評価機構 | | |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>ロット認 証の申請 先</p> | <p><生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06-6577-0124 ※同等品検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問 い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。 上海愛麗服装檢驗修理有限公司 常州市波肯紡織檢測有限公司 青島紡檢檢驗有限公司 SGS CTSC Standards Technical Services Co,Ltd Guanzhou Branch SGS CTSC Standards Technical Services Co,Ltd Hangzhou Branch(以上 中国) SGS 香港株式会社(中国・香港) SGS Taiwan Limited(台湾) 財団法人 FITI 試験研究院(韓国) PT.SGS INDONESIA(インドネシア) SGS Vietnam Ltd.(ベトナム) SGS (Thailand) Limited(タイ)</p> <hr/> <p><東京事業所> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 電話 03-5669-1382</p> <hr/> <p><名古屋事業所> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 電話 052-231-0861</p> <hr/> <p><岡山事業所> 〒700-0936 岡山市北区富田 422-1 電話 086-231-2700</p> |
|----------------------------|---|

表11:ロット認証申請手数料


| 窓口 | 手数料 | 振込先 | | | | | | | | |
|-------------------|--|------|------|--------|-----------------------|---------|-----------------------|--------------|-----------------------|---------------------------|
| 一般財団法人日本文化用品安全試験所 | <p>(1) 基準適合性検査(検査試料の数は表5と同じ) 脚部なしのもの:14,300 円(税抜 13,000 円) 脚部ありのもの:29,700 円(税抜 27,000 円) ※附属品を有するものは上記金額に附属品1点あたり10,000 円が加算になります。 ※ホルムアルデヒド検査費は別途となります。</p> <p>(2) 同等性検査(①+②+③) ① 5,5 円/台(税抜 5 円) ② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>6,600 円(税抜 6,000 円)</td> </tr> <tr> <td>161~650</td> <td>11,000 円(税抜 10,000 円)</td> </tr> <tr> <td>651~1,600 以上</td> <td>15,400 円(税抜 14,000 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費(委託検査機関の規程に基づく額)</p> | ロット数 | 検査料金 | 160 以下 | 6,600 円(税抜 6,000 円) | 161~650 | 11,000 円(税抜 10,000 円) | 651~1,600 以上 | 15,400 円(税抜 14,000 円) | 委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 |
| ロット数 | 検査料金 | | | | | | | | | |
| 160 以下 | 6,600 円(税抜 6,000 円) | | | | | | | | | |
| 161~650 | 11,000 円(税抜 10,000 円) | | | | | | | | | |
| 651~1,600 以上 | 15,400 円(税抜 14,000 円) | | | | | | | | | |
| 一般財団法人ボークン品質評価機構 | <p>(1) 基準適合性検査(検査試料の数は表5と同じ) 脚部なしのもの:12,540 円(税抜 11,400 円) 脚部ありのもの:23,540 円(税抜 21,400 円) ※附属品を有するものは上記金額に附属品1点あたり8,000 円が加算になります。 ※ホルムアルデヒド検査費は別途となります。</p> <p>(2) 同等性検査(①+②+③) ① 5,5 円/台(税抜 5 円) ② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>11,550 円(税抜 10,500 円)</td> </tr> <tr> <td>161~650</td> <td>14,300 円(税抜 13,000 円)</td> </tr> <tr> <td>651~1,600 以上</td> <td>19,800 円(税抜 18,000 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費(委託検査機関の規程に基づく額)</p> | ロット数 | 検査料金 | 160 以下 | 11,550 円(税抜 10,500 円) | 161~650 | 14,300 円(税抜 13,000 円) | 651~1,600 以上 | 19,800 円(税抜 18,000 円) | 委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 |
| ロット数 | 検査料金 | | | | | | | | | |
| 160 以下 | 11,550 円(税抜 10,500 円) | | | | | | | | | |
| 161~650 | 14,300 円(税抜 13,000 円) | | | | | | | | | |
| 651~1,600 以上 | 19,800 円(税抜 18,000 円) | | | | | | | | | |

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検

査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表12:ロット認証の SG マーク表示方法

| 表示方式 | 表示方法 |
|-----------|---|
| 協会支給ラベル方式 | <p>図1に示す協会支給ラベルを天板裏面の表面又は脚部表面の見やすい箇所に貼付します。</p> <p>台紙の寸法は 17mm×17mm です。</p> <p>最小交付単位は 50 枚です。</p> <div style="text-align: center;">  <p>図1 協会支給 SG ラベル</p> </div> <p>表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p> |

自社表示方式

製品本体の天板裏面の表面又は脚部表面の見やすい箇所に図2に示す SG マークを貼付又は浮きだし、刻印、印刷、縫い付け及びシールなどを用いて容易に消えない方法で表示します。

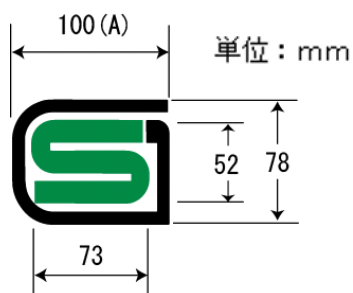


図2 自社表示

- ・ 寸法:Aを100としたときの比率で表しており、Aは 5.0mm 以上です。
- ・ 色彩:協会の表示要領に定める色彩又は単色とする。

※図2に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。

※自社表示する場合、SG マーク使用規程(ロット認証自社印刷事業者用)第4条に記載の情報が必要となりますので、電子ファイルでご準備をお願いします。

【作成・改正履歴】

2023/11/24：新規作成